

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成21年7月30日(2009.7.30)

【公開番号】特開2008-250355(P2008-250355A)

【公開日】平成20年10月16日(2008.10.16)

【年通号数】公開・登録公報2008-041

【出願番号】特願2008-182695(P2008-182695)

【国際特許分類】

G 03 G 15/16 (2006.01)

【F I】

G 03 G 15/16 103

【手続補正書】

【提出日】平成21年6月11日(2009.6.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

トナー像を担持する像担持体と、前記像担持体と対向する対向部材を備え、前記対向部材と前記像担持体を圧接して前記像担持体と前記対向部材の間に転写ニップを形成し、前記転写ニップに転写材を通すことにより、前記像担持体上のトナー像を前記転写材に転写する転写装置において、

前記対向部材と、装置本体側の第1の電気接点と当接する第2の電気接点とを備え、装置本体に対して移動可能に構成される可動部を有し、

前記第1の電気接点と前記第2の電気接点は弾性力で当接し、両電気接点間に働く付勢力の向きは前記圧接方向と略直交する方向であることを特徴とする転写装置。

【請求項2】

請求項1記載の転写装置において、

前記対向部材は回転体であり、前記両電気接点間に働く付勢力の向きは前記対向部材の回転軸方向であることを特徴とする転写装置。

【請求項3】

請求項1又は2記載の転写装置において、

前記第1の電気接点は、接地されていることを特徴とする転写装置。

【請求項4】

請求項1又は2記載の転写装置において、

前記第1の電気接点は電源に電気的に接続されていることを特徴とする転写装置。

【請求項5】

請求項1乃至4のうちの何れかに記載の転写装置において、

前記可動部は、装置本体に対して開閉可能なカバー部材に設けられていることを特徴とする転写装置。

【請求項6】

請求項5記載の転写装置において、

前記カバー部材を開放すると、前記像担持体と前記対向部材とが離間して前記転写ニップが開放されることを特徴とする転写装置。

【請求項7】

請求項1乃至6のうちの何れかに記載の転写装置において、

前記可動部は、前記転写ニップの下流の転写材搬送路に位置するように設けられ前記第2の電気接点と電気的に接続される導電性部材を有していることを特徴とする転写装置。

【請求項8】

請求項7記載の転写装置において、

前記導電性部材は前記転写ニップを通過した転写材の電荷を低減する除電部材であることを特徴とする転写装置。

【請求項9】

請求項1乃至8のうちの何れかに記載の転写装置において、

前記像担持体は複数のローラに支持される中間転写ベルトであり、前記対向部材は2次転写部材であり、

前記複数のローラのうち前記2次転写部材と対向する位置に設けられるローラの回転軸を介して、前記中間転写ベルトに転写バイアスを付与するバイアス付与手段を有することを特徴とする転写装置。

【請求項10】

請求項1乃至8のうちの何れかに記載の転写装置において、

前記像担持体は中間転写ベルトであり、前記対向部材は2次転写ローラであり、

前記可動部は、装置本体側の第3の電気接点と電気的に接続され、前記2次転写ローラにバイアスを付与するための第4の電気接点を有し、

前記第3の電気接点と前記第4の電気接点は弾性力で当接し、両電気接点間に働く付勢力の向きは前記圧接方向と略直交する方向であることを特徴とする転写装置。

【請求項11】

請求項1乃至10のうちの何れかに記載の転写装置を有していることを特徴とする画像形成装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

請求項5記載の発明では、請求項1乃至4のうちの何れかに記載の転写装置において、前記可動部は、装置本体に対して開閉可能なカバー部材に設けられていることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

請求項7記載の発明では、請求項1乃至6のうちの何れかに記載の転写装置において、前記可動部は、前記転写ニップの下流の転写材搬送路に位置するように設けられ前記第2の電気接点と電気的に接続される導電性部材を有していることを特徴とする。

請求項8記載の発明では、請求項7記載の転写装置において、前記導電性部材は前記転写ニップを通過した転写材の電荷を低減する除電部材であることを特徴とする。

請求項9記載の発明では、請求項1乃至8のうちの何れかに記載の転写装置において、前記像担持体は複数のローラに支持される中間転写ベルトであり、前記対向部材は2次転写部材であり、前記複数のローラのうち前記2次転写部材と対向する位置に設けられるローラの回転軸を介して、前記中間転写ベルトに転写バイアスを付与するバイアス付与手段を有することを特徴とする。

請求項10記載の発明では、請求項1乃至8のうちの何れかに記載の転写装置において、前記像担持体は中間転写ベルトであり、前記対向部材は2次転写ローラであり、前記可

動部は、装置本体側の第3の電気接点と電気的に接続され、前記2次転写ローラにバイアスを付与するための第4の電気接点を有し、前記第3の電気接点と前記第4の電気接点は弾性力で当接し、両電気接点間に働く付勢力の向きは前記圧接方向と略直交する方向であることを特徴とする。

請求項11記載の発明では、画像形成装置において、請求項1乃至10のうちの何れかに記載の転写装置を有していることを特徴とする。